

令和7年度受講生の感想（長野市開催）

「滞納整理・事例検討コース」に参加して（長野県内自治体参加者）

我々地方公務員は公共の利益のため、法令遵守の上で職務を遂行する義務があります。そのためには法令の正しい解釈が必要ですが、こと税関連の実務においては複雑なケースに遭遇する場面が多々あり、法令解釈が一筋縄ではいかない点が難しい所です。本セミナーでは、様々な事例に対する意見交換や、各自治体での取組方法の発表により、自分一人では見つけられなかった新しい視点に出会う事ができました。また、講師の先生からは国税徴収法や地方税法だけではなく、民法の観点から法的根拠に基づいた明瞭な解説をいただき、事例解決のためのヒントとなる法的解釈について学べる大変有意義な機会となりました。

「滞納整理・財産調査コース」に参加して（長野県内自治体参加者）

財産調査コースでは差押え業務の考え方から実際の取組まで多岐にわたって教わる事が多くありました。そして財産調査について全く見識の無い私でも大変分かりやすいセミナーとなっており感謝しています。とても経験豊富な講師のこれまでの経験談や具体的な事例に対するグループワーク等、東京税務セミナーに参加しなければ学ぶことができないことも多くあったと感じております。

「滞納整理・公売基礎コース」に参加して（長野県内自治体参加者）

今年公売担当になったばかりで、公売の知識が少ないなかでコースに参加させていただきました。特に、不動産については、当市では差押処分をしているものの近年は公売までは行っておらず、知識も経験も乏しい状況です。今回の研修では、たくさんの事例をご紹介いただき、非常に参考になりました。講義の中で特に印象に残ったことは、不動産公売のために入念な事前調査が必要だという点です。公売の手続きは公売公告・最高価格申込者の決定・売却決定・換価代金配当告知という短期間に連続して行われる処分のため、迅速に正確に行う必要があることを学びました。一連の流れを把握しつつ、滞納者及び入札参加者と連絡を取り合いながら進めていくため、担当者だけではなく係単位で情報を共有しながら事務を進めることが大切だと感じました。

※感想は東京税務レポート 2025年夏季号掲載より抜粋